

市長年頭記者会見 概要

■日時：令和8年1月7日（水）午後13時30分から14時25分まで

■場所：市庁舎5階 会議室

■相手方出席者：朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、神奈川新聞社、毎日新聞社、テレビ神奈川、タウンニュース社

■市側出席者：市長桐ヶ谷覚、副市長柏村淳、経営企画部長仁科英子
経営企画部担当部長山田悟史、総務部長三ッ森篤史、市民協働部長岩佐正朗
福祉部長石井聡、環境都市部長石井義久、環境都市部担当部長須田透
教育部長佐藤多佳子、教育部担当部長廣末治、消防長熊坂篤範

■陪席者：経営企画部次長米山裕昭、経営企画部次長伊達慎一郎
企画課担当課長（広聴広報担当）須田純子、広聴広報係花光美保

■配付資料

プレスリリース資料

・不登校のこどもに寄り添うために 連続講座全2回

■内容：下記のとおり

1. 開会

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

定刻になりましたので、逗子市長年頭記者会見を始めます。

2. 年頭の所感

皆さん、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。今年は穏やかな年明けというふうに感じました。しかし、逗子市では、暮れのさし迫ったところで火災がございまして、残念なことに2名の方が亡くなられたというところでございます。

それでは年頭の所感についてお話をさせていただきます。

昨年を振り返りますと、様々ございました。私はわりと最初の方はイケイケという感じでやってきたつもりでありますけれども、昨年は、イケイケが、中止、休止ということで、ヤマヤマという話にもなったなど反省もしております。

1つは JR 東逗子駅前複合施設整備事業、これは休止をさせていただきました。そして、久木小学校長寿命化事業に係わる改修工事の中止という決断、判断をさせていただきました。他に総合的病院の誘致の方針について、これは逗子にとりまして40年来の課題として誘致するというので進めてまいりましたが、様々な昨今の状況を考えまして、地域医療は別の方法で市民の安心安全を確保しようという事から、病院の誘致の方針、これからも転換させていただきました。

そういう意味では、昨年を振り返ってみれば、冒頭申し上げたように「いくぞいくぞ」か

ら「休止、中止、ヤメヤメ」という話にもなったということでもあります。市民の皆様にも大きなご負担をおかけするという事となりますので、そこは丁寧に説明をさせていただいて、今後進めていくということでやってまいりました。

今年の課題ですが、1つは、防災対策の強化です。これは、昨年7月30日津波警報が発表されました。この時は暑い真夏でございましたし、市民の皆様も電車も止まりバスも止まり、そして来訪された方々にとりましては、どう避難するかというところにも大変困難を与えたことになりました。我々の内部でも、かなり課題が見つかったところでもあります。改善につきましては、その後、まずは庁内で改善を図ったところ、次に9月の台風の際、これには一定の改善の効果も見られたということでもあります。いずれにしましても、課題は山積でありまして、やるべきことをしっかりと詰めていきたいと考えているところです。

2つ目としましては、子育て支援と不登校対策です。これは引き続き、取り組んでいきたいと考えます。こうすれば大丈夫だというような答えを持ち合わせない対策になるわけではなく、本当に手探りしながら、あらゆる方向に挑戦をし、何よりも子どもの環境、教育の環境、これらの改善に努めたいと考えているところがございます。そういう意味では、昨年に引き続き、学校においては、支援教室をもって、教室に入れない子に対しまして居場所作りをする、他に、スマイルを活用し、様々な取り組みをしていきます。

しかし、不登校になっている生徒を表に出すということは大変な課題でありまして、だからこもっているわけですから、簡単に何かやるから表に出てきてもらえるという事ではない。逆に、今対策として考えていくべきと思っていますのは、その保護者に対する取り組みを、何とか今年は積極的に挑戦しようと考えています。その保護者の方々も、どうしても家にこもり、それを家庭内で対処しようとする、そういうことが先に起きていると思います。そういった中で、本当にご苦労されているその保護者の方々に、自分一人ではないんだと、周りに同じように悩みを抱えている方々と話をするなど、改善のきっかけ、例えば、不登校の先輩の保護者から、うちもそうだったよと、こういうふうになって、こうなったよというようなことがお聞きできることならば、そこから、改善の方法がまた見えるかもしれない。行政ができることは限りありますが、そういう場を作りながら、保護者の方々にも前を向いていただける、そういうことに繋がっていければと考えております。あらゆることを手探りしながら、やっていきたいと考えているところです。

続きまして、小坪2丁目公園、これは仮称ですけども、来年度、令和9年4月開園に向けて、令和8年度はその準備を整えていきます。今、仮称としております小坪2丁目公園の名称について、市民の皆様から募集し決定したいと考えているところです。

この公園は単なる公園以外に、災害時におきましては、柔軟に活用できる公園として整備していくつもりです。例えばペット同伴での避難や車での退避なども考えられるところですので、様々な準備をしていきたいと考えます。

次は、地域公共交通計画策定に向けた検討であります。これは昨年2月に正式にスタートいたしました。行政、学識者、市民、交通事業者、福祉関係者などで構成された地域公共交通活性化協議会を立ち上げまして、準備をしている最中であります。

この座長に、名古屋大学の加藤先生をお願いいたしました。国との関係も相当強い先生でありますし、自分で現地を見て、すぐ逗子市内のバス路線は全部乗ったとおっしゃっているぐらい、その自分の足で確かめ逗子の課題を見だし、それを解決に結びつけようと、こういう先生であります。本当に、あれだけお忙しい先生がよくぞ逗子を引き受けてくれたと、これは職員が相当熱意を持って取り組んだことと思えますけれども、大変期待をしているところであります。

私は、これはすごく大事なことだと考えています。その住む場所が、例えば高齢になってきても住みやすいまちかというのは、この住宅のまちとして磨きをかけると逗子は標榜をしているわけですし、重要なポイントの1つだというふうに思います。

若い時は車、もしくは、健康でどうやっても生活できる場所であっても、ご高齢になってきて、免許も返上しなければならぬ、その中で買い物、そして通院、そういったことへの日常生活が不便を感じるようになってきますと、もう逗子には住めないということになってまいります。そうしたことが起こらないため、この交通のアクセスの問題は大変重要な課題だと捉えておりまして、私も10いくつか県外含めて視察をさせてもらいましたけれども、どこ1つとして同じところがない。ですので、逗子は逗子の交通のあり方、これをしっかりとこの機会に検討すべきだと、それで解決に向けて取り組まなきゃいけないと意識しておりまして、この交通の解決は、長く長く逗子に住んでいただくために、大変重要な要素だとも考えております。

続いて、渚マリーナ利活用の問題であります。これはこれまで神奈川県が不法係留の船舶を保管する場所として、県有地をマリーナにしまして、業務委託を実施し、これまで約20年、令和8年度で満了となるところであります。そこで、県からもお話もあり、我々も検討いたしました。地域住民の皆さんもこの景色を残して欲しいという思いから要望もございまして、渚マリーナ、今は不法係留という課題はだいぶ薄らいできましたので、県としても廃止するというところになったわけですが、我々としては、一部不法係留の役目も担いつつ、別の形でマリーナを活用したいということから、取得に向けた準備を進めております。

昨年の11月にも市民説明会を行いましたけれども、大変好意的なご意見をいただき、現時点では、大きな障害はないと考えているところです。様々な事業が中止、休止となっている中で、ここを新たに取得してどうするのだと言われるかもしれませんが、この考えは、当該

地からの収入、指定管理料、そういった収入を持ちまして、取得また運営もしていけるものと考えておりますので、市の大きな支出なしに、これから先、運営していきたいと考えているところです。

この渚マリーナを生かしながら、小坪漁港と結びます漁師タクシー、こういったものも本格的に検討し、また海洋レジャー、海洋教育の拠点とするというような考えのもとに、これから準備を進めてまいりたいと思います。

続きまして、生ごみの分別収集、資源化の開始についてです。これは本年度の、今年の大きなテーマと考えております。これまでも葉山町と打ち合わせをしまいましたが、今問題となっている点は、大きく4つだろうと思います。

1つは、両市町が負担すべき資本費と処理費、この金額をはっきりとお示しいただきたいとお願いしているところであります。

2つ目は、生ごみの搬入量の平準化、これはどうしても曜日により違いますし、どう平準化しながら、受け入れ体制、そして、持ち込みの体制を整理するかという課題であります。

3つ目は、年末の臨時収集時の生ごみの搬入。これは、逗子市はごみに関しては通常業務終了後、12月30日まで収集をしております。そうした関係で、葉山町さんのほうが通常のごみ、暦通りで閉鎖となりますので、年末時の生ごみの搬入という問題が残っております。

そして、4つ目、生ごみ資源化の工期延長に起因しました本市の損害についての取り扱い。

この4つが今の課題であります。早いところ解決を図り進めていきたいと考えているところです。

この第1回定例会におきましては、予算提案は難しいと考えますけれども、できれば第2回定例会には提案をさせていただき議決を得た後、市民の皆さんに周知し、これができれば年内の開始というものも視野に入れて準備をしていきたいと考えているところです。

課題は見ておりますので、どれだけ早くどうやったら解決に向けた合意ができるか、この1点にかかっていると私どもは考えているところです。

その他、問題は多岐にわたります。何よりも限られた財源の中、市民サービスを最大限にどう行うのか、これが課題であります。その様々あります諸問題につきましては、一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

また皆さまの方からは、ご質問もあろうと思いますが、物価対策にかかる国の重点地方交付金の活用についてですが、結論はもうまもなく出ると思っております。私は当初からこれにつきましては方針が明確に決まっておりました。何よりも可能な限り速やかに、そして可能な限り最大の給付額を交付するという考えです。大きくは、3つ、現金か、商品券か、お米券という事になると思うのですが、お米券の考え方は私の頭の中にはございません。現金か商品券か、これをもって、今言いました、できるだけ早く、そして最大の交付金額を

ざすと。この方針1点で進んでおりますので、諸問題を整理した上で速やかに決定をして準備していきたいと考えているところであります。

今年は市長として通算8年目の年を迎えます。私の任期はクリスマスイブ、12月24日までであります、8年目を迎えたところですが、今年の課題でもお伝えしましたが、防災について大変強い思いを持っております。

津波警報を受けて様々な課題というものが浮き彫りになりました。これを今やらないでいつやるかという話で、対策をしっかりと講じたいと考えております。7月に警報が発令された様々な諸問題を、4月の人事異動などがあると、昨年の課題というものがなかなかしつかり現実化されない可能性ある。これを大変危惧しております、これはもう、鉄は熱いうちに打て、ではないですけども、今やるべきだという考えでおります。ここで速やかにその課題の解決も図りながら、体制を作っていきたいと考えているところです。

また、市民の皆さんも大変にこの防災の意識が高まっております。去年の秋に実施しました各地域の防災訓練を見ていまして、もう市民の皆さんがどうするか、どうしなきゃいけないかと考えているように感じました、それぞれの地域、例えば津波が非常に危険として考えられる地域、そうではない地域によって若干その対策も違います。しかしながらそういった意味では、その地域ごとに、その防災に対する考えというのは非常に今危機感を持っていただいています。これを最大限に活かしながら体制をしっかりと作るべきだと考えているところです。どういう形になりますか、これから急ぎ、そしてまた来年度におきましてはこれを見える形で確定するかが大事な課題と考えているところです。

もう1つ、様々、休止中止を判断してきた立場で申し上げますと、今後、ますます大型公共工事が控えております。浄水管理センター、小学校中学校、保育園、消防分署、こういった施設の更新もしくは改修等が控えているということでもあります。

これらを考えますと、今後の長期財政見通し、これをどう強化し、羅針盤を整備できるかというのが大変重要だと捉えています。常日頃から、精度の高い係数を作り上げていくことが、安定した行政運営の基礎だと考えております。

また、今は幸い、浄水管理センターにおいては、企業会計方式の決算を組んでいます。減価償却費があり、そして使用料としての下水道事業の収入があり、その他キャッシュフローの中でちゃんと長期的に見通しが立っていくということは可能になります。これを活用しながら、財政の長期見通しをしっかりと打ち立てるべきと考えておりますので、この1年、その方向性へ見通しが立つように、私も積極的に取り組んでいきたいと考えているところです。

続きまして、今年の漢字、私は「柔」を今年の1文字にいたしました。それはこの財政の事を踏まえましても、強気ではなく、柔らかく、そして市民の皆さんがしっかりと安心して

暮らせるまちを作るためにも、固定観念にとらわれずに柔軟に対応すべきという考えでこの1文字を選ばせていただきました。

最後になりますけども、課題は山積というのは、どの時代にもそのとおりであります、何よりもこういう厳しい財政の中であっても、住宅のまちとして選ばれる、そして住んでいただいている皆さんから、ここに住んでいて良かったと言ってもらえるこのまちをどう作っていいのか、この1点に絞り行政運営に努めていきたいと考えているところであります。今年1年よろしく願いいたします。

以上になります。

3. 質疑応答

【企画課担当課長（広聴広報担当）】 それでは、質疑をいただきたいと思いますが、まずは幹事社から質疑をお願いします。

記者) 幹事社として申し上げます。資料が無いと、急に骨組みとか基本計画とかが出されても何を質問していいのかわからないので、住民説明会の資料を出す等、資料を出してもらえればと思います。

国の物価高騰の重点地方交付金の関係ですが、お米券はないとのことですが、具体的にスケジュールを教えてください。

市長) 資料について、今後しっかり資料が提出できるよう準備していきます。

物価対応の関係ですが、まず、先ほど申しました、現金か商品券か、この2択で考えています。その中で、決定後は、議会、議員の方に説明がまず必要と思いますので、その日程調整を今から準備いたします。逗子は選挙の関係で、2月に第1回定例会がありますので、それを待つか、ただ、できるだけ早くやりたいと考えていますので、準備が整えば臨時会が開けるようにこれから進めていきたいと考えています。日程等はまだ確定してないということです。

記者) 鎌倉市は今日の会見でプリペイド式の商品券、デジタル商品券みたいなもので発表されましたけれども、逗子においては何が最適だとか市長はお考えでしょうか。

市長) できるものならば、市内の消費関係の活性、これも大事な要素です。しかし電力、その他にも使えるとするならば、現金は大きい選択肢の1つだと思います。ただ、それに向けコストがそれぞれかかりますので、そのコストの上で、最終的に早く、そして最大の金額というのを重要視しております。できるだけ1円でも多く市民の皆様へ還元したいと考えて

おりますので、今その最終の答えを待っているところです。

記者) 生ごみの資源化ですが、先ほどの説明では年内にとお話をされましたけれども、昨年12月の定例会では、早ければ10月と言っていました、そこら辺の見通し、プロセスを教えてください。

市長) 第1回の定例会への予算の提案ができないという状況でありますから、第2回定例会は6月になります。6月に予算を提案し可決をいただければということになりますが、その後、準備に入る。そうすると約4ヶ月と言われておりますので、10月いっぱいぐらいには準備が整い11月から開始というのが今考えられる最短ではないかと。逆にその第2回定例会にこちらも出せるだけの、その詰めをそれまでにしっかりと急ぎやらなければいけないというところになってきます。

記者) 12月の定例会時点では、これからその葉山町と折衝して具体的な資本費を問い合わせるとの話がありましたが、その数字は出てきたのでしょうか。

環境都市部長) 年内に1度、葉山町と事務方同士で協議をいたしました。資本費を固めるのが一番重要な問題ですので、それについて逗子側から葉山町の、町役場かクリーンセンターか、契約書類や工事関係書類のある場所に今月中に行ってそれを確認しながら資本費の確認作業をすることで進めていこうという話になっています。

記者) 結局、金額はいくらだったのでしょうか。

環境都市部長) それがまだ確認はできていないという状況です。

記者) 工事は終わり建物が建っているのですが、なぜ金額が出てないのでしょうか。

環境都市部長) 我々もそこが非常にわからない部分がございます。葉山町の内部事情があるのかわからないのですけれども、葉山町側で、工事に係る資料や契約の内訳に係る資料の確定したものについて持っているの、それを提示していただいて、どこからどこまでが生ごみ資源化処理施設の分なのかという確認が必要ですが、そういう確認をさせてくださいという事を求めているという状態です。

記者) 6月の定例に出すのは厳しそうな気がするのですが、市長どうでしょうか。

市長) 問題点は先ほど申し上げたまず大きく4つです。その4つを1つ1つ潰していけば前

進するということでもありますので、我々としては早く決めたいというメッセージを常に出しています。この時期も、第2回定例会ということまで申し上げるのは、やはりそこを目標に動いていかないと、そのうち、と言ったらまたどうなるか分かりませんので、私は機会あるごとに、その6月に提案できるように、そして議決を頂いたら速やかにという、これもずっとメッセージとして出し続けています。課題どこにあるか、これはもう両担当者間で早く速やかに詰めて、協議まとめて欲しいという、私からも強いメッセージを込めてお話をしております。

記者) 渚マリーナの県有地については、逗子市が買うということでしょうか。

市長) そうです。

記者) これはだいぶ前からあった話ですか。金額や、県との交渉は今どういう状況でしょうか。

市民協働部長) 昨年の2月の施政方針で、この場所については、当該地の収入において運用できる利活用方針を検討していくという中で、県と交渉に入っていました。県と話をしている中で、当該地からの収入で運営ができるだろうという見通しが立ったので、譲渡要望書というものを県に提出をしました。その譲渡要望書に対して県のほうから、逗子市に売り渡すことが妥当だということで回答は頂いております。譲渡要望書は11月に出して12月には、回答を頂いており、あと市民参加の手続きを取って、今後、予算の計上等に進んでいくという形になります。市議会への提案をして議決をいただいて契約が来年度になると思えますけれども、その前に、仮契約を3月に結べればというような動きで進んでおります。

記者) 今年の3月は譲渡に向けた仮契約でしょうか。

市民協働部長) はい。県との仮契約をむすんでいくと言うような形になります。県の中で処分方針、要は、逗子市にこの県有地を売り渡すという事を提案して報告するわけです。その過程で承認を得られると基本的に処分方針が決まり市に通知がくる感じになっています。

記者) 売買の方針が固まったのは12月と捉えてよろしいですか。

市民協働部長) 方針的には12月に固まったという事です。

記者) 渚マリーナの譲渡について、面積、金額はどのくらいになるのでしょうか。

市民協働部長) 現在、譲渡に向けて正確な測量をしております。多少違って来る可能性はありますけども、今現在では6173.73㎡となっております。正式な金額の方は、仮契約の時に県は実際には示してくるとののですが、市側でこの不動産鑑定を昨年9月に行っています。この金額を県に示して、県と大差がないということは確認していますけれども、県側も不動産鑑定をしますが、その金額がまだこちらに示されていないという状況です。市の不動産鑑定は、10億4,953万4,000円という価格です。これに対して、県のほうには公益というものを見ていただいて、25%以上の減額をして頂けるということを今話しているというところです。

記者) 10億×75%っていう計算をすると、7億8,000万円弱くらいになるという感じでしょうか。

市民協働部長) はい。25%だけだと、7億8,715万500円。ただ、これはあくまで市の鑑定評価の金額で、それに75%をかけて、県はそれ以上にある程度、割引率をいろんな要件を考えているということ聞いております。

記者) マックスは7億8,000万円で、8億円弱の金額で市が県から買い取ると書いて問題はないでしょうか。

市民協働部長) はい。

記者) これは買い取って活用するというのは具体的にどういうふうになるのでしょうか。マリン教育という話だったと思いますが。

市民協働部長) 今のところ、渚マリーナの設置目的として3つあります。1つは、逗子海岸と、今、小坪で小坪漁港海業振興基本計画という形で計画を立てたのですが、その中で漁業、観光、レジャー、これを組み合わせて活性化を図る小坪漁港とを、海路で逗子海岸を結ぶという形で、海洋レジャー、海洋観光、海洋教育、これを期するものを1つ目的としています。これによって、交流人口、関係人口を創出していこうという狙いがあります。もう1点は、逗子海岸の、環境、景観これの維持です。これは近隣住民の強い要望になりますので、こういう形で、この環境を維持して、持続可能な、良好な逗子海岸を維持していきたいという目的が1つあります。最後の1つは、逗子海岸の、海の、安全性の向上、快適な海岸としての継続性を保っていきたいということで、このマリーナを取得するというのが目的にあります。

記者) 生ごみの共同処理ですけど、昨年11月の葉山町の山梨町長の記者会見では、早けれ

ば今年の春から共同でやれば良いと言っており、市長のお話しですと、早くて年末とのことですが、議会サイドから色々異論が出てくると思いますので結局は両首長できっちりと話をまとめて前に進めないと、なかなか難しい気がするのですが、山梨市長との信頼関係、それからごみ袋の倉庫代、どういうふうに決めているのでしょうか。

市長) これは先ほど申しましたように、論点は4つですから、こちらからは投げかけして、投げかけた問題に対しては、町長からも、これが課題ですねのように、お会いした時にちゃんとレジュメで出てきています。ですから、論点がずれているということは全くないので、早急にそれを1つずつ潰していければと思っています。ただ、話が生煮えのまま、取り決めしないでごみを持ち込むことはできないというのは私の考えですので、まずは資本費、処理費、それから、平準化。これは我々が持ち込む側ですから、受け入れ側の葉山町が、こういう量でも大丈夫と、やってもいいですよという受け入れがないと、我々は持ち込めない。それから年末の、稼働日の問題もあって生ごみの受け入れ。我々が持ち込む側ですから、受け入れ側が全部 OK だと言っていただければ解決しますけれども、そこがまだ整理がついていないというのが現状です。

記者) 去年の11月21日に共同記者会見がキャンセルになったわけですが、その時に葉山町側としては、物価スライド分はもう逗子市に求めないとかかなり譲歩したわけだと思います。その中で逗子市側から一緒にやるのだったら、ある程度譲歩をすることを市長が決めて、議会にそれに説明して説得しなければなかなか、これまとまらないのではと思います。例えば、毎月発生している16万の保管料について、葉山町の都合で延期になっているのになぜうちが払わないといけないと主張する議員もいますし、それに対して市長が説き伏せないともう前に進まないような気がするのですが、葉山町側も業者とのやり取りもあるし、市長としてここは譲歩するとか何か腹案をお持ちでしょうか。

市長) まず11月にお会いした時、前進したのは、課題の1つである物価スライドに対しては求めないということで、1つは解決した。今残りが4つっていうことになってきますが、やはりお金の絡むこと、それは最終的には市民の税金ということになってきますから、これをうやむやなうちに、2人の関係だけで、じゃあやろうというわけにはいかないというのは私の考えです。ですから、数字は、僕からすればもう出せるでしょという話ですから、我々の所管も向こうに行き、帳簿を見ながらみんなでやりましょうと言っていて動かないというのはちょっとそこは不可解ですが、とにかく詰めるしかない、私は早くやりたいと思いますので。

記者) ごみの関係ですが、最終的に保管料の確認ですけれども、葉山町から、葉山町の空いているところで保管しますとのような提案がありましたが、逗子市は飲まなかったと聞いて

ていますがどうなのでしょう。

市長) 袋の性質からして金銭と一緒にあり、1袋10枚入っていくらで販売します。どこかの倉庫に置いて減っていたということはあってはならない話ですし、金銭と一緒にいう考え方が、そこは最初からずれていました。我々はこういう考え方でやっていますという事に対して、葉山町側からもご理解いただきました。また劣化しないように保管をしています、これは他のごみ袋も同様です。保管料の話もありますが、何より、全体が一気に進むには、資本費と処理費、それからごみの平準化、年末の処理の関係、ここのあたりが進めば、それはまた全然局面変わってくると思います。この袋の費用を先に解決しなきゃいけないと言うよりも、それはまだまだ小さな問題で、大きい問題、そちらが先です。

記者) 保管料の費用は全額、葉山に求めるっていうスタンスでよろしいでしょうか。

市長) はい、我々の方は今までのかかった費用はこうですということをお示ししていますので、それから月々加算されていくということもご理解いただいていると思います。

記者) お示ししているだけで、請求はしていないとのことよろしいでしょうか

市長) 示していますが、請求はしていないということです。

記者) 久木小学校ですが、あちらは今年どうするのでしょうか。

市長) 道路に関しては手をつけないという結論を出しました。計画の中で60tの荷重の車両が入ることはできない、よって、その考えのもとに体育館の新設、校舎の改修、これは全部中止するという判断をしました。

記者) 渚マリーナですが、議会からその金利の利払いなど財政リスクがあるのではないかと質問が出たと思いますがそこはどうなったのでしょうか。

市長) 最終的な金額が間もなく決まってくると思います。我々としては、指定管理料なり、そういった費用をもって、その返済に充当できる場合はするということです。確かに金利は大きな問題ですが、ここは大きく財政を毀損しないで回収ができるものと考えていますので、その取得の方法で進めます。

記者) 要するに財政的なリスクはないと考えているのでしょうか。

市長) ゼロではないですけど、大きくはこれがために、とは考えていません。そういう意味では、東逗子駅前複合施設の場合は、様々な費用が全部こちらの負担、また建物の維持、保全、修繕、それらも全部、行政側ということですから、それ以外に維持管理費も相当額が想定されます。それとは、これは違うと考えています。指定管理者の方で、その指定管理の中で適切に修繕する、維持するということになってくると思いますので、私は財政的には大きな、これがために、逗子の財政破綻したということにはならないというふうには考えております。

記者) 指定管理者はこれから公募するのでしょうか。

市長) そうです。

記者) 市長は、12月の選挙はどうされるのでしょうか。

市長) 任期はクリスマスイブですので、まずは、やるべきことをしっかりやっていかなければいけないと考えています。1年先はなかなか考えられませんのでゆっくり考えたいと思っています。

記者) まだまだ意欲を見せるとかございますか。

市長) 難しい質問されますね。意欲満々で1年間頑張ります。

記者) 渚マリーナの活用について、市長の思い入れですとか、意気込みをおしえていただけますか。

市長) 逗子の中にあって、このマリーナの他に、リビエラにヨットハーバー、近隣すぐそこには葉山マリーナもあります。この渚マリーナは既存のそういうマリーナと全く異質のマリーナになります。というのは、渚橋の下、川を上って入ってくるということで、大型のヨットは全く不可です。そうしますとボートの種類になりますが、大型のヨットではなく、手軽なレジャーとしてのボート、これらは、逗子の中でそれぞれの特色で区別されながら活用できる。例えば若者の人たちが、逗子というものに愛着を抱かれる、感じていただける、何よりも若い人たちが、いろんなことを含めて逗子に來訪いただけると、やがて逗子に住もうということになってくるわけです。1回も行ったことのない街に、結婚したからそこに新居構えるということはまずありえない。若い人たちは学生時代ヨットの、合宿として葉山、逗子界限に來られた人たちもたくさんいまして、そうすると、やがて結婚して、所帯も持とうと言った時、逗子がいい、葉山がいいよねということになってくるわけで、こういうレジャ

一ボートなどで関係を作りながら、やがて逗子に住んでいただくということ、これも十分、可能性としては高いと思っています。いろんな形で関係人口を増やしていき、それがやがて、逗子への移住に繋がっていくということも含めて、期待をしているところです。

記者) 小坪の砲台の慰霊碑の式に市長も来られていましたが、来年、案内板を市で設置など聞いているのですが。

市長) まだ、話は上がっていないようです。

4. 閉会

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

それでは、以上で本日の記者会見を終了します。